

おっぱいだより

新潟市民病院母乳育児推進委員会 令和元年 9月

58号

秋になり、夜は肌寒い季節になってきましたね。今月のおっぱいだよりは、新潟市の保健所から、産後ケア事業についてお話をしてもらいました！

【新潟市産後ケア事業について】

産後ケア事業とは・・・



産後の身体的な疲労の回復や育児に関する不安なことの確認、誰かと話したいなど、産後も安心して子育てができるよう応援しています！

新潟市では国の制度化よりも早く、平成 8 年から産後ケア事業を実施しています！

◆対象者

- 新潟市に住所を有する、家族などから十分な家事、育児の援助が受けられない産婦及び生後 4 か月未満の児で、次のいずれかの項目に該当する方
- 産後に心身の不調又は育児不安等がある人
 - その他、特に支援が必要と認められる方

◆事業の内容

- 出産後の身体・乳房管理及び生活面の指導
- 沐浴、授乳等の育児指導
- その他必要とする保健指導

◆利用期間

原則 7 日間（退院後からの利用）

◆利用料金

委託医療機関等が定める 1 日あたりの費用から、市の助成額を差し引いた金額

	市の助成額
①市民税課税世帯で児童手当の所得制限限度額以上	1 日 10,000 円
②市民税課税世帯で児童手当の所得制限限度額未満	1 日 15,000 円
③市民税非課税世帯（夫婦ともに非課税）	1 日 20,000 円

◆利用の流れ

申 請	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用を希望する医療機関等へ相談し、申請書を記入 ※申請時期：妊娠8か月（妊娠28週）以降～利用の10日前まで ※申請書は委託医療機関等の窓口または市のホームページにあり ・ 委託医療機関等が申請書の内容を確認し、市へ提出
-----	--



産後ケアの利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産後、利用予定の医療機関等で産後ケア開始 ・ 利用料を医療機関等に直接支払い
---------	--

◆委託医療機関

住所	医療機関名
新発田市	関塚医院、富田産科婦人科クリニック
新潟市東区	源川産婦人科クリニック
新潟市中央区	エンゼルマザークリニック、竹山病院 とくなが女性クリニック、ロイヤルハートクリニック
新潟市江南区	新津産科婦人科クリニック、亀田第一病院
新潟市西区	すずき産科婦人科クリニック、みちつき助産院
新潟市西蒲区	荒川レディースクリニック
燕市	渡辺医院
三条市	茅原クリニック、レディースクリニック石黒



平成28年度まで、一律1日10,000円の助成額だったところを、平成29年度から所得に応じた助成額へ拡充したことで、事業を利用しやすくなり、利用者も増えています！

里帰りできないなど、産後のサポートに不安をお持ちの方や、身体の回復に不安がある方などにぜひ「新潟市産後ケア事業」をご紹介します。

また事前申請していない方でも、出産後に心身の不調や育児不安があるなどの方については、事業をご利用いただくこともありますので、お気軽にこども家庭課までご相談ください。

